

JIS

鉄鉱石—蛍光 X 線分析方法

JIS M 8205 : 2000

(JISF/JSA)

(2005 確認)

平成 12 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項に基づき、社団法人日本鉄鋼連盟(JISF)/財団法人日本規格協会(JSA)から工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって JIS M 8205 : 1983 は改正され、この規格によって置き換えられる。

JIS M 8205 には、次に示す附属書がある。

附属書(規定) 蛍光X線分析方法

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 58.11.1 改正：平成 12.3.20

官 報 公 示：平成 12.3.21

原 案 作 成 者：社団法人 日本鉄鋼連盟

(〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目9-4 TEL 03-3279-3623)

財団法人 日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂4丁目1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 鉄鋼部会 (部会長 木原 諄二)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課産業基盤標準化推進室 [〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

鉄鉱石—蛍光X線分析方法

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	附属書表 3 りん，室内再現 許容差の欄	$D(n) [0.003\ 18 \times W + 0.011\ 9]$	$D(n) [0.003\ 18 \times W + 0.001\ 19]$
	附属書 9.2	$CB = 2.0 \sqrt{\frac{\sigma_{RW}^2}{n + \sigma_{chem}^2}}$	$CB = 2.0 \sqrt{\frac{\sigma_{RW}^2}{n} + \sigma_{chem}^2}$
	附属書 9.2	σ_{chem} : …室内再現標準偏差	σ_{chem} : …室間再現標準偏差

平成 16 年 12 月 1 日作成

鉄鉱石－蛍光 X 線分析方法

正 誤 票

区 分	位 置	誤	正
本体	9.2	$CB = 2.0 \sqrt{\frac{\sigma_{RW}^2}{n + \sigma_{chem}^2}}$	$CB = 2.0 \sqrt{\frac{\sigma_{RW}^2}{n} + \sigma_{chem}^2}$

平成 15 年 5 月 15 日作成

鉄鉱石—蛍光 X 線分析方法

M 8205 : 2000

Iron ores—X-ray fluorescence spectrometric analysis

序文 この規格は従来の JIS M 8205 : 1983 を最新の技術及び実態を踏まえた内容に見直したものである。この規格に対応する国際規格 ISO 9516 : 1992 に規定されている内容は日本の実情に合わないため採用していない。

1. 適用範囲 この規格は、鉄鉱石の蛍光 X 線分析方法について規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 9516 : 1992 Iron ores—Determination of silicon, calcium, manganese, aluminium, titanium, magnesium, phosphorus, sulfur and potassium—Wavelength dispersive X-ray fluorescence spectrometric method

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS K 0119 蛍光 X 線分析方法通則

JIS M 8202 鉄鉱石—分析方法通則

3. 一般事項 分析方法に共通な一般事項は、JIS K 0119 及び JIS M 8202 による。

4. 定量方法の区分 蛍光 X 線分析方法は、次による。

この方法は、鉄鉱石中の表 1 に示す 11 成分の定量範囲に適用するもので附属書による。ただし、ここでいう鉄鉱石とは、赤鉄鉱、磁鉄鉱、褐鉄鉱、焼結鉱、砂鉄及びペレットをいう。

表 1 適用定量成分及び定量範囲

適用定量成分	定量範囲 % (m/m)
けい素	0.50 以上 10.0 以下
マンガン	0.03 以上 3.0 以下
りん	0.010 以上 0.600 以下
硫黄	0.010 以上 0.500 以下
銅	0.010 以上 0.070 以下
チタン	0.04 以上 6.0 以下
アルミニウム	0.15 以上 4.0 以下
カルシウム	0.01 以上 14.0 以下
マグネシウム	0.06 以上 1.5 以下
クロム	0.01 以上 0.030 以下
バナジウム	0.010 以上 0.60 以下